

令和8年度返子市国民健康保険料試算シート（目安としてご利用ください。）

【使用方法】

1. 黄色の欄①年齢区分から国民健康保険に加入する人それぞれの、年齢区分を選んでください。
  2. 黄色の欄②～④に国民健康保険に加入する人それぞれの、令和7年中の総所得金額等の合計を入力してください。
  3. ⑤が世帯の年間保険料額となります。
- \* 計算結果は概算であり、実際の保険料額とは異なることがありますので、目安としてご利用ください。  
 \* 世帯で年度途中の加入や脱退があった場合は、この計算と異なる場合があります。

	①年齢区分	②給与所得	③年金所得	④その他の所得	総所得金額等(円)	基準総所得金額(円)※1
加入者1					0	0
加入者2					0	0
加入者3					0	0
加入者4					0	0
加入者5					0	0
加入者6					0	0

	医療分		後期高齢者医療支援金分		介護分		子ども子育て支援金分	
所得割額	0	× 6.28%	0	× 2.50%	0	× 2.43%	0	× 0.35%
	=	0円	=	0円	=	0円	=	0円
被保険者均等割額※2	30,400	× 0人	12,100	× 0人	12,000	× 0人	1,600 ※3	× 0人
	=	0円	=	0円	=	0円	=	0円
18歳以上均等割額							100	× 0人
							=	0円
世帯別平等割額	22,700円		9,000円		0円		1,200円	

年間保険料額 **22,700円**※4 限度額※5 67万円 + **9,000円**※4 限度額※5 26万円 + **0円**※4 限度額※5 17万円 + **1,200円**※4 限度額※5 3万円 = **⑤ 32,900円**

※1・・・基準総所得金額＝前年の総所得金額等－基礎控除43万円（合計所得金額2,400万円超～2,450万円以下は29万円、2,450万円超～2,500万円以下は15万円、2,500万円超は0円）  
 ※2・・・義務教育就学前の方（未就学児）の均等割額は5割軽減となります。（上記シートに反映されていません。）  
 ※3・・・高校生年代以下の方（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前の子ども）の子ども分の均等割額は10割軽減となります。（上記シートに反映されていません。）  
 ※4・・・医療分・支援金分・介護分・子ども分の合計は、それぞれ100円未満切捨てとなります。  
 ※5・・・医療分・支援金分・介護分・子ども分のそれぞれに賦課限度額が設けられており、限度額を超えて納める必要はありません。